

(結果公表様式)

第3次東御市観光ビジョン（素案）に対する パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件 名	第3次東御市観光ビジョン(素案)に関する意見募集
意見の募集期間	令和6年12月10日（火）～令和7年1月8日（水）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接持参、ながの電子申請サービス
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市民ラウンジ、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター、北御牧公民館
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 1名 (2) 提出意見数 12件
実施機関	東御市 産業経済部 商工観光課 観光係 電話：0268-64-5895 ファックス：0268-64-5881 電子メール：kanko@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方
1	パブリックコメントの実施にあたっては、2024年11月5日に開催された第3回まちづくり審議会後、直ちに実施すべき。	審議会での意見等を反映した後にパブリックコメントを実施していますので時間を要した経過がございますが、今後は検討してまいります。
2	審議会等の経過やタイムスケジュールを資料として添付すべき。素案の策定経過を記載すること。	資料編として追加します。
3	P20、21 第2章「観光の現状と動向」2「東御市の観光の現状と課題」(4)「東御市の観光振興における課題」において、③「本市観光の主な課題」は、SWOT分析を踏まえておらず、恣意的な結論となっている。	SWOT分析は、審議会及び観光関係事業者等からいただいた要素で構成しており、ご提案の結果図と相違はあるものの、それぞれの要素×要素により導いた方針の方向性として簡潔に要約し記載したものとなっています。結論を恣意的に導いた経過はございませんが、ご提案いただいた記載方法は、今後の分析における参考とさせていただきます。

4	P29 広義の位置付けである「戦略的な観光地域づくりに向けた体制整備」を施策1とし、アクションプラン(1)を「DMO を中心にした観光地域づくり体制の整備」にすること。	ご提案のとおり、施策1を「戦略的な観光地域づくりに向けた体制整備」とし、アクションプラン(1)を「DMO を中心にした観光地域づくり体制の整備」とします。
5	P29 「施策の方向性」にある、「地域観光資源を効果的に活かした地域経済の活性化」をアクションプランに記載すること。	ご提案の内容については、アクションプラン(2)「観光客のニーズを捉えたサービスの企画・開発」におけるアクションプランの展開①「着地型観光プログラムの企画と販売促進」及び施策2「新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立」において、地域経済の活性化につなげる取組みとして記載しています。
6	P31 ②「観光消費につながる観光コンテンツの磨き上げ」は、施策2(1)「地域資源を活用したツーリズムプログラムの充実」に包摂されるので移行すること。	ご提案のとおり、施策2(1)「地域資源を活用したツーリズムプログラムの充実」に移行します。
7	P32 施策2「新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立」の概念は広義であるため、基本方針の2とし、具体的な施策である「地域資源をつなぐ東御市ならではの“地域ストーリー”づくり」を施策2に位置付けること。	ご提案のとおり、基本方針2を「新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立」とし、施策2を「地域資源をつなぐ東御市ならではの“地域ストーリー”づくり」とします。
8	P36 「安全・安心な」は「快適に」より狭義の概念であることから、施策3「快適に滞在できる受入環境整備」を基本方針3とし、基本方針「快適で安全・安心な観光を実現する基盤の構築」を施策3とすることを提案する。	「安全・安心」と「快適」の概念を検討した結果、ご提案のとおり、基本方針3を「快適に滞在できる観光受入基盤の構築」とし、施策3を「快適で安全・安心に滞在できる受入環境整備」といたします。
9	P36 施策の方向性に記載のある「観光客の安全・安心を確保するための情報発信、避難体制等の整備」についてのアクションプランを記載すること。	ご提案の内容については、アクションプランの具体的な取組において記載しております。

10	P36 施策の方向性に記載のある「関係人口の創出・拡大」の取り組みについて、アクションプランを記載すること。	アクションプランとして追記します。
11	P40 第5章「観光ビジョンの推進にあたって」1「ビジョンに掲げる「施策」の進行管理」に、「東御市観光まちづくり会議」においてアクションプランの評価を行うことを提案する。	PDCA サイクルの図中で示しておりますが、文章中へも追記します。
12	P41 PDCA 管理による評価の公表を提案する。	今後、ホームページでの公表を検討していきます。